

保育者養成と社会福祉実習(2)

保延 成子*・三角 同*

(平成12年10月5日受理)

Educational Training of Nursery Nurses and Social Work Practice (2)

Shigeko HONOBÉ and Hitoshi MISUMI

(Received on October 5, 2000)

キーワード：保育者養成，ソーシャルワーク実践，児童学

Key words: nursery training, social work practice, paedology

I はじめに

〔意見表明件〕

第十二条

1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

2 このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる¹⁾。

本学家政学部児童学科児童学専攻に「社会福祉主事任用資格」を取得するカリキュラムが作られ「実習」が必修として課せられたのは1977(昭和52)年からであった。前稿²⁾においては1956(昭和61)年までの状況についてみておいた。ここではそれから13年間の履修状況についてみながら保育者養成の変化と、余りにも急激な変化をしてきた社会福祉の資格化、行政の変化とりわけ基礎構造改革に至るまでの状況について考えていくことにしたい。

ところで前稿において私たちは、次のような点に留意すべきことを記しておいた。

1) カリキュラムが学科、専攻の「顔」であることはいうまでもない。前稿では1973(昭和48)年から1982—

(昭和57)年までの、めまぐるしい変化についてみておいた。その後、若干の手直しがなされたものの2000(平成12)年4月まで続いてきたのであるが、今回の変更は児童学科における専門性を意図したコース別の採用と、特に児童教育専攻のあり方をめぐっての討論の結果であった(表1)。

2) 次に「福祉職としての保母(1999.4より保育士)」をより確かなものにしていくために、この実習をどう位置づけるかということであった。すなわち保育士資格の取得、就職者が短大など2年間の養成期間の学生がほとんどであるのに対して4年制卒業者のばあい、どのようところに特色をもたせるのかということであった。

1987(昭和62)年5月「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立し、ようやく教員免許に匹敵する資格が法制化された(保育士は政令による資格である)。その後、介護保険の施行にともなうケアマネージャー(介護支援専門員)や精神保健福祉士(1997.12)などが資格化された³⁾。

このような流れのなかで「社会福祉主事任用資格」についても、その充実を図るために様々な提言がなされてきた⁴⁾。それは次のようにまとめられている。「社会福祉専門職化への理解が定着しないまま、社会福祉主事としての過渡期的資格が先行するのとも問題である」。本学としても、これからの資格付与にあたって、このような指摘には十分な注意をしていくことが必要であると考えている。

3) さいごに実習する機関、施設をどう考えるかということである。これについては次に、これまでの履修状況をみながら考えてみることにしたい。

* 児童学科

表1 福祉関係科目

()内は単位数

平成11年度 カリキュラム		平成12年度 カリキュラム	
児 童 学 専 攻	1. 社会福祉概論 (2)	1. 社会福祉概論 (2)	
	2. 児童福祉論 (2)	2. 児童福祉論 (4)	
	3. 社会福祉演習 (4)	3. 社会福祉演習 I (2)	
	4. 養護原理 (2)	4. 社会福祉演習 II (2)	
	5. 養護内容演習 (4)	5. 養護原理 (2)	
	6. 児童福祉演習 I) (2)	6. 養護内容演習 (4)	
	7. 児童福祉演習 II) (2)	7. 児童福祉演習 (2)	
	8. 児童福祉演習 III) (2)	8. 社会福祉事業方法論 (含む実習) (4)	
	9. 社会福祉事業方法論 (含む実習) (4)		
児 童 教 育 学 専 攻	1. 社会福祉概論 (2)	1. 社会福祉概論 (2)	
	2. 児童福祉論 (2)	2. 社会福祉演習 I (2)	
	3. 児童福祉演習 I) (2)	3. 社会福祉演習 II (2)	
	4. 児童福祉演習 II) (2)	4. 児童福祉論 (4)	
	5. 児童福祉演習 III) (2)	5. 福祉レクリエーション論 (2)	
		6. 老人福祉と障害児福祉 (2)	
		7. 児童福祉演習 (2)	
		8. 社会福祉事業方法論 (含む実習) (4)	

表2 機関別・年度別履修者数 (児童学専攻)

機 関 別	年 度 別 履 修 者 数												
	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
児童相談所	31	30	29	26	31	40	45	34	34	35	29	29	35
福祉事務所	4	13	13	9	16	16	10	28	14	6	20	20	24
民間相談機関	5	4	5	5	4	4	3	2	6	5	3	3	2
老人ホーム	2	1	1	2	0	2	2	1	2	8	1	2	1
ろうあ者更生寮	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1
児童(会)館	3	3	3	2	2	1	1	1	6	14	10	11	4
知的障害施設(含通園)	1	1	2	5	3	1	0	1	4	2	2	3	1
司法機関	0	3	0	0	0	2	0	2	3	2	1	1	0
M. S. W	0	1	4	3	2	2	0	1	3	0	1	3	0
アフターケア(養護)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者リハビリセンター	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	3	3	0

表3 ケースワーク実習(心理教育学科)					
機 関 別	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
東京都児童相談センター	1	—	1	—	2
東京都立川児童相談所	1	—	1	—	—
東京都多摩児童相談所	—	—	—	—	1
川崎市南部児童相談所	2	—	—	—	—
川崎市中央児童相談所	—	—	2	—	—
横浜市南部児童相談所	—	—	—	1	—
神奈川県相模原児童相談所	—	1	—	—	—
埼玉県越谷児童相談所	—	—	—	—	1
埼玉県川越児童相談所	2	—	2	—	—
埼玉県所沢児童相談所	2	—	2	—	—
埼玉県熊谷児童相談所	2	2	2	—	—
栃木県中央児童相談所	1	—	1	—	—
群馬県高崎児童相談所	1	—	1	—	—
群馬県中央児童相談所	—	—	—	1	—
長野県佐久児童相談所	2	—	2	—	—
長野県中央児童相談所	—	1	—	—	—
茨城県下館児童相談所	—	—	—	—	2
徳島県中央児童相談所	—	1	—	—	—
福岡市児童相談所	—	—	—	—	1
岡山県中央児童相談所	—	—	—	—	2
—	—	—	—	—	—
千葉県松戸市福祉事務所	1	—	1	—	—
埼玉県浦和市福祉事務所	—	1	—	—	2
埼玉県狭山市福祉事務所	—	—	—	—	2
埼玉県所沢市福祉事務所	—	—	—	—	1
群馬県館林市福祉事務所	—	1	—	—	—
長野県小諸市福祉事務所	—	1	—	—	—
—	—	—	—	—	—
東京都ろうあ者更生寮	1	1	1	—	—
東京保護観察所	1	2	1	—	2
弘済会館福祉相談室	—	2	—	—	—
浅草寺福祉会館相談室	—	1	—	—	—
ヒューマン・サービスセンター	—	2	—	1	3
白梅保育園	1	—	1	—	—
精神障害者作業所みのりの家	—	3	—	—	—
国立療養所東京病院ソーシャルワーカー室	1	1	1	2	3
神奈川県子ども医療センター相談室	—	—	—	1	—
順天堂医院医療相談室	—	—	—	—	1
自立援助ホーム新宿寮	—	—	—	—	3
埼玉県障害者交流センター	—	—	—	—	1
シルバーヴィラ向山(有料老人ホーム)	—	—	—	—	1
坂戸サークルホーム(特別養護老人ホーム)	—	—	—	—	1
鶴見母子寮	—	—	—	1	—
豊島母子寮	—	—	—	—	1
鹿教湯病院医療相談室	1	—	1	—	—
救世軍清瀬病院相談室	—	—	—	—	1
東邦大学医学部付属大学病院医療相談室	—	—	—	—	1

II これまでの状況

まず1987(昭和62)年から今日までの履修者数および実習期間についてみておくことにしたい(表2)。

この表についてみるまえに、この間に行なってきた共同研究のことについて述べておくことにしたい⁵⁾。まず昭和62年度に特別研究費を得て「福祉実践について」を考える機会があった。その成果は本学紀要「No28, 29, 30, 31, 33」の各号に掲載されている。そのなかで「No29」には、それまでの卒業生(短大, 卒論生)を対象として実施したアンケートの結果がまとめられている。そこで「児童学」専攻の学生たちが、卒業後、就職し結婚へと進むなかで「老人」の問題に多大な関心を有していることが明らかとなり、私たちのこれからの研究と教育について重要な示唆を与えてくれたのであった。それは「介護福祉士の養成教育」を考える、として「No31」にのせられている(この頃、本学においても短大に専攻科を設置する動きがあったことを記しておく)。

さらに「No33」には「福祉実践について」の、それまでのまとめとともに1988(昭和63)年から92(平成4)年まで指導を担当した心理教育学科のケースワーク実習について、その履修状況を表示しておいた(表3として再掲しておく)。

次の研究には1989(平成元)年の大学院修士課程の設置にともなう特定研究費の配布があり、児童学専攻にはその4年後に実施された。そのテーマは「児童の権利の法制史的研究——子どもの人間的発達と福祉権に関連して——」というものであった。

この年、研究室と卒業生とを結びつけるネットワークづくりのひとつとして「TKUジャーナル」を創刊し送付した。そこには卒業論文のテーマと要約、短大におけるグループ研究のテーマとならんで、私たち教員の現状について記されている(非常勤の教員を含む)。

このように「実習指導」を核としながら、私たちは児童を中心としながら老人までもみとおした福祉教育について考えてきたように思っている。

III これまでの展開

次に、この13年間に実施してきた実習内容について、学生たちの感想を中心にみていくことにしたい⁶⁾。

A〈東京都児童相談センターで実習して〉

今回の実習では様々な角度から児童問題について考え

たのですが、私は精神薄弱児施設の少なさを思い知らされました。児童施設でも平均年齢は20代後半という現状で、それでも成人施設にあきがなく死亡による欠員を待つしかないということでした。

いろいろな施設を見学しましたが、施設保母を目のあたりにしたとき、自分が何故幼稚園や保育園に固執しているのか疑問に思うようになりました。ただ楽しくやっていただけなのでは?と。今まであまり真剣に福祉という観点から子どもを考えたことがなかったように思います。福祉とは何か、何が善意でどこからが偽善でどこまでが同情で何をもって福祉とよぶのか。ただ、もし自分が施設保母の道を選ぶことがあったら、それは同情でも偽善でもなく、自分自身に対してだしたひとつの結論なのではないでしょうか。

自分が直接保育にも福祉にも関係がない人間だったとしても、今回の実習で感じたことに大きな違いはなかったでしょう。誰もが一樣に何かを感じることができたらろうと思います。逆に、福祉はあまり接する機会がないというだけで、何かかけはなれた世界で起っていることとして存在してしまっているようにも思えた実習でした。

私は今まで児童問題というものに直面したことがなく、週刊誌やテレビで聞かされた問題でも「こんなことはわずかな人のことだ」とか「こんなことあるのだろうか」と思っていたのですが、この実習で様々なケースに出会い、顔を向かい合わせ児童問題が現実起こっていることとして深く感じる事ができたように思います。

今まで、親が子どもに愛情をそそぐのは当たり前なのだと思っていましたが、そうでない親も存在し、またその親も愛情をあたえられないで育ってきたために、子どもを不幸にするようなことになってしまったケースがほとんどであり、愛情というものがどんなに大切かということ、改めて考え直しました。

子どもにしても、ほとんどが子ども自身のせいで不適応行動を起こしてしまったのではなく、その子どもを取りまく環境、親、学校、家庭が原因でそのような行動を起こしてしまったわけであり、たんに児童だけの問題でなく、そのまわりの環境、社会的な問題として児童問題をとらえていかなければ、と感じさせられました。

また児童相談所は、家庭や学校だけでは手におえない児童問題を、様々な面から検討し、その児童にとって一番良い方向へ持っていくという役割をもっていますが、

このような児童相談所の存在を知り、困ったことがおき、手におえないならば、センターを活用して一人でも多くの子どもが良い環境で幸せに育ててほしい、と願わずにはいられませんでした⁷⁾。

B〈鳥取市福祉事務所実習して〉

10日間の実習で、駆足で福祉全般について、行政の面や、現場の福祉についての一部分を知ることができました。また、多くの福祉に携わる人々、福祉のサービスを受ける人々に出会うことができました。しかし、それらの人々の生き方は、私の知らない生き方や、見落としていた生き方でもありました。

福祉サービスを受ける人々は、社会の中で弱い立場の人々であり、その人たちに、“しわ寄せ”がきてしまいます。そのために、全ての人々が幸せに生きていけるように、一生懸命になっている人々がいることを実感しました。それは障害者自身であり、高齢者の人々であり、福祉サービスを受ける人々であり、そしてまた、ホームヘルパーであり、施設の職員であり、民生委員の人々であり、ケースワーカーであり、行政に携わる人達なのです。しかし、これらの人達ばかりでなく、私達全ての人々が地域ぐるみで、弱い立場の人を助けあいながら生活していかなければならないことを教えていただきました。

一般市民とか庶民などと、簡単に口にしていたことが、その言葉の中には本当に様々な人々がいて、様々な生き方をしている事を実感しました。キンジストロフィの女性に「自分が目の前にいる人の立場になった時、自分ならどうして欲しいか、自分が嫌だと思うことを相手にしてはいけない」と教えていただいた事や、「障害児と一緒に過ごした人でなければわからない喜び」について先生から言われた事、そしてデイサービスの時、お年寄りの方が「年をとってくると、気は若いつもりでも、体は自分の思うようにならないので悲しい。」「若い人に会うと自分も若返るようで嬉しいよ。」と私の手を振って話してくれた事が印象的でした。

10日間の実習で様々な人と会い、いろいろな生き方を知り、それぞれの立場を知ることができました。また、地域の現状を知ることでもでき、貴重な実習であったように思います⁷⁾。

C〈福岡市児童相談所で実習して〉

実習では、様々なことを体験することが出来ました。けれども「わんぱく学級」や保護所のキャンプ、夜勤など事前の準備もあまりなく、戸惑うことの方が多かった

と思います。

「わんぱく学級」では障害のある子ども達と接しましたが、ただだけで精神薄弱とわかる子どもは少なく、「本当にそうなのかなあ」と感じてしまいました。4, 5歳で健常児となる子どもも確実にいるということです。

保護所のキャンプは、保護所にいる子ども達と火曜学級の子どもの15名、職員と実習生が14名の29名で行きました。ただし、女性職員が2名しかいなかったため、実習生である私もしっかりしてはなりません。女子中学生が6名いて、よく手伝ってくれたので大変助かりました。

保護所での夜勤は、とにかく子どもを寝かせることが大変でした。幼児は午前2時にトイレに起こさなければならぬので、それまで起きていることが大分辛かったです。また、子ども達1人1人に話しかけるよう心掛けていましたが、実際は限られた子どもと接するだけだったように思います。

限られた2週間ということでしたが、人間を相手にすることの難しさが良くわかったように思います。2週間で良かったと思う反面、もう少し時間があつたらもっと子どものことがわかったのにも思いました。

これまで相談所であるということは知っていても、その機能については全く知りませんでした。相談所に来ている子ども達は家庭や学校などで様々な問題を抱えています。子どもではどうしようもないことへの焦りやいらだちがあり、それを理解してくれるような大人にも恵まれていなかったため、問題のある行動をしてしまったような気がします。1人1人に接してみるといい子が多かったです。また、障害をもった子ども達についての考えを改めることができました。これまで障害をもった側にたっていたつもりでいましたが、それは自分の満足感を得るためだけのものだったと思いました。自分の行動が伴っていないのに、一般論を口にしていたにすぎなかったんだと反省しています。

実習をしてみて、今までみていなかった部分をみる事ができました。福祉についての勉強不足や視野の狭さを感じました⁸⁾。

D〈特別養護老人ホームで実習して〉

私が実習先を老人ホームに決めた理由は、これから社会に出て、又当分先にも老人の方とは接する機会はないだろうという割と安易な考えからでした。以前から「老人ホームにいる人はどんな毎日を過しているのだろう」

と興味があったのですが、今回の実習でそれを知ることができました。おそらくする事もなく退屈で暇な毎日を送っているだろうと思っていたのですが(とにかく退屈だろうなというイメージしかありませんでした)実際はそうではなく自分の生きがいもしっかりもって生活していました。ただ、どの方も「もう少し話し相手が欲しい」とは言っていました。

実習中に、とにかくたくさんの人と接しているんな話を聞こうと居宅訪問をたくさんしました。戦争の話、自分の御主人、子どもの話、自分が小さかった頃の話など、とても懐かしそうに時には悲しそうに話しているのを見た時、「もっともっとお年寄りの人の話を聞いてあげる人が必要なのではないか」と強く思いました。入所者の方の中には「家族と一緒に暮して迷惑をかけたり、肩身のせまい思いをするよりも、ここで気楽に過している方がよい」と言っている人もいたが、心のどこかではそういう問題を乗り越えて再び家族と一緒に暮したいのではないかと、話を聞いて思いました。しかし核家族化、住宅問題、経済的事情、身体的な事情などでなかなかそううまくいかないのが現状であり、高令化社会における問題の深刻さ、現状の厳しさを痛感しました。

「何とかしてあげたいけど私には何もできない。」実習中には何度もこういったやりきれない思いをしました。

でもこの実習では老人ホームについて、介護について、寮母さんの仕事についてなどたくさん事を学び、とてもよい経験になりました。この経験を生かし、今後は介護の勉強をしていくと共にボランティア活動にも力をいれていきたいと思えます⁹⁾。

E〈東京都北児童相談所で実習して〉

現代の子どもの抱えている問題について、ほんの少しでも理解できたと思えます。子どもにとって、親という存在は特別なものという印象を持ちました。どんな親であっても、自分にすごく辛い思いをさせた親であっても、親の近くにいたい、一緒に暮したいとほとんどの子どもが思っていることも学びました。

児童相談所といっても、子どもの問題はほとんど親に原因があり、児童相談所は子どもを指導するのではなく、ほとんどが親の指導だということでした。親も自分が子どもの時、幸せな家庭でない人が多く、育て方がわからない人も多いようでした。

また、子どもをどんどん生んでしまっ、子どもは施設に入れれば、学校も高校までやってくれる。親権は

ない。」といている女の人がいたのです。このように、子どもを安易に施設に入れてしまう社会も問題だと思いました。

児童相談所で学んだことを中心にまとめて、一人でも子どもが辛い思いをしないような社会になればいいなと思いました。

社会のシステムが複雑になり、人と人とのつながりが希薄となり、また一定の枠からはみ出した者ははじきとばされるという風潮から、個人個人が独立化してきているように感じます。それに、子どもたちの抱えている問題が複雑に、より根が深くなってきているようでした。児童相談所への相談件数は年々減少しているとの事でしたが、問題を問題としてとらえられずに放置されていることなどもあり、相談件数の減少が児童をとりまく環境の改善とは直接つながっていないように思います。

今、私たちは、子どもたちの幸せとは何かを考えること、現実に子どもたちはどんな問題を抱えているのかを知ること、そして子どもたちの抱える問題を社会全体の問題としてとらえ、改善できるように働きかけることが必要なのではないかと思えます⁹⁾。

F〈大宮市福祉事務所で実習して〉

あわただしい二週間でした。大宮市内にある、数多くの多種多様な施設を見学させて頂きました。自分らが生まれ育った街なのに存在すら知らないところがほとんどでした。大宮市の場合「ケースワーカー」といっても、市の職員が福祉課に配属され、二年間の研修を終て、初めてケースワーカーになれるという。はじめから福祉を学んでいた人がケースワーカーになっているのではないのです。それについて私たちは、はじめ、福祉について全く関心のなかった人が福祉に携わるのはどうなのだろうか、と考えました。しかし、今では、様々な角度から福祉を見られることで、見えなかったものも見えるようになるのではないかと、という考えに変わりました。

福祉ではよく言われる言葉に「自助」「公助」「扶助」があることを知りました。「自助」とは、自分でできることは自分でやろうとすることで、「公助」とは、公でできることは公で行って助けることで、「扶助」とは、お互い同士助け合うことです。福祉はこの三つが揃って初めて成立するそうです。

今回の実習では「公助」がまだ見直されていないことや、「扶助」がなされていないのではないかと、ということを感じました。福祉は暗いといわれがちですが、明る

くするのも暗くするのも、それに携わっている人次第だということを感じさせられました。

最後に、恩恵を与える側は受ける側を見下す傾向にあるが、同じ人間として、常に対等であることが、同じ人間として、常に対等であることが必要だと知らされました⁹⁾。

G〈国立療養所東京病院で実習して〉

私は、この実習の中で、時々自分を、ケースワーカーという立場におきかえてみた時、「自分が経験をしたこともないような悩みや苦しみを抱えて毎日を生きている人を目の前にして、相談を受け、一緒に方向性を決めていく等という大変な仕事はとても出来ないだろう。」と思いました。同じ気持ちになるくらいまで、おいつめた事もない自分のような人間が、同じ次元に立って考えていくのは、とても申し訳けないような気持ちになるだろうと感じたからです。でもその事を先生に言ってみると、「ワーカーはその人と共にその人の障害を背負って生きていかななくてはならないのではなく(ワーカーがその人の責任を負うのではなく)クライアント自分で自分の道を前向きにさがしていけるように、まずは、相手(クライアント)のそのままの姿を映し出し、クライアントがもうひとりの自分を発見できるような鏡の存在になってあげる事です」と言う言葉を聞き、安心すると共に、とても素晴らしい仕事だなあと感じました。

「障害は、いつ自分にふりかかるかわからないという意識をもてる大切さ」を大学の社会福祉の授業の中で教わりました。その言葉が私の中で意味をもった生きた言葉として、感じられるようになったこと、それがこの10日間の実習で得られた私の財産だと感じています。

今回の実習は、福祉という事を考え直す機会になりました。何もわからず、勉強不足の状態が始まり、前半は、イメージすら思い浮べる事も難しく先生方には大変迷惑をかけてしまいました。

そんな中でも、私なりに学んだ事も幾つかあります。それは、三大成人病により完治はしないが、急に死に至ると言う訳でもなく、しかし日常生活をおくるには様々な問題が起こってくる人々が多勢いるが、制度や設備などまだまだ行き渡らない事が多いという現実です。

また、ケースワーカーという仕事の役割の重要性を知った事です。悩んでいる人々の心の鏡となり支えになることは、一人一人の人生を前向きに生きる為にとても大切であり、同じ人間として同じ位置にあって一緒に解決策

を考え出していくという姿は、とても新鮮に感じられました。

人間は、やはり一人では生きられないものであると実感したと同時に、同じ人間によってこんなにも励まされ、生きようとする力が生まれてくることを不思議にも思い、嬉しくも感じました。

この実習で、人間の心の深さをほんの少し感じる事が出来たように思います⁹⁾。

H〈埼玉県中央児童相談所で実習して〉

実習前のオリエンテーションで何に興味を持っているのか、また目的意識をきちんと持つようと言われ、考えてみました。自分ではいろいろ知りたいことがたくさんあると思っていたのですが、実際に相談所で実習をはじめると相談所とはどのような機関なのかというところがまったくわかっていなかったため、無駄な時間を過してしまうことが多かったと思います。

しかし、児童相談所は一般にはあまり知られてはいないと思うのですが、業務としては施設への入退所の措置、里親委託など子どもたちの人生の方向性に関わる重大な決断をしなければならないといったことに関わっている機関です。会議にも何度か傍聴させていただきましたが、やってみなければわからない、でも失敗はできないといった難しさをとても感じました。

いろいろと考えさせられる実習ではありましたが保育に関わっていくうえで大切だと思ったことは、母親との関係なのです。保育実習では、子どもとの関わりかたや子どもと保護者の関わりかたなどを中心に勉強することが多く、なかなか母親と保育者の関係までは目が届きませんでした。

今回の実習で、母親と子どもの関係、母親と相談所との関係に関する実際の相談を聞くことによって、相談所に持ち込まれる相談の中には、保育の現場での母親と保育者との関係がうまくいっていないために起こっている相談もあり、育児不安を持つ母親が増えてきている今、母親への対応の仕方もきちんと考えていかなければならないことも知ることができたと思います(10)。

I〈ヒューマンサービスセンターで実習して〉

センターの中には、ソファやクッション、観葉植物が置いてあったりと家庭的な感じがしていて、とても落ち着きました。だから、良い意味で緊張感のない実習ができたと思っています。

相談業務については、実習前までは相談にのり、解決

すればよいのだという認識しかありませんでした。しかし、そんな簡単に、一言で言えるような仕事ではないし、その方法もただ一つと決まっているものではないということが実習を通してとてもよくわかりました。先生方は相談者の方達にあたたかい心を持って接し、親身になって話を聞くという姿勢を大切にしており、人間的なかわり方を感じとることができました。私は、相談者の方達の姿から、自分らしく、ありのままの姿でいられることの大切さ、そして難しさを教えられたような気がしました。

先生方や相談者の方を含め、いろいろな人達と出会い、いろいろな生き方に触れてみて自分の視野が広がり、人間的に成長したのではないかと思います。また、人の生き方に刺激を受け、自分自身について振り返ることも多くあり、実習というだけでなく、人生勉強になったこともたくさんありました。

将来、人とかわかる職業を目指す私にとって、とてもためになったと思います。そしてこれから人とかかわりの中で多くのことを学びとってゆきたいと思っています。

実習中、毎日が発見と驚きで、貴重な体験をたくさんさせていただきました。来談者の数だけ、その生き方も考え方も多様だと思いました。相談が始まる前に、お茶を出しに行くのですが、来談者の方は普段、私たちがその辺ですれちがうような一見普通に見える方ばかりなのです。悩みを抱えている人は特別というわけじゃないんだなと思いました。もしかしたら、すぐ近くにいる人が悩みを抱えているかも知れません。職員の方が「悩まない人なんていない。人間だから悩むものなんだ。」とおっしゃっていたのを思い出します。また、悩んでいる人＝弱い人ではないということを改めて感じました。

「悩みを聞いてほしい！」と思い電話したり、直接センターに来てみたりする……。この行動に出るまでは、勇気がいると思います。勇気を出して今の状況を変えようとすることは、弱い人ではありません。私の中では、悩んでいる人はいつまでも家の中で、じっとしているというイメージがあったので、人間は考えているほど弱くないなと思いました。

たくさんプログラムに参加させていただきましたが、「母親の会」は、とても衝撃的でした。「母親」が子どもに対してどんなことを考えているのかを知りました。「今までは、どんな育てられ方をしたんだろう？」と、も

う一度振り返ることができました。私は、自分がいかに母に甘えてきたか思い知らされました。けれど、「母親の会」では、甘える事を知らずに育ってきたので、子どもの甘えがわからないし、自分も子どもにもそういった態度がとれない、といった方もいらっしゃいました。母親になる難しさ、今までの自分について考えさせられました。また、多くの母親の話を聞いて、問題のない家庭なんてないということを強く感じました。

自分の考えていることも、実習中に職員の方に聞いていただくことができました。その時、「自分を幸せにできるのは、自分なんだから、ありのままではないとね。自分が楽しいと思えなくなっちゃね。」とアドバイスしてくださいました。自分自身についても多くの発見をしました。

ここでは語りきれないほどの多くのことを考え、吸収し、人間、人間関係について考えさせられた実習でした¹⁰⁾。

J 〈北区立赤羽西五丁目児童館〉

私は児童館のことを自分の体験などから、ただ子どもが遊びに行くだけのところだと思っていましたが、実習の中で児童館がはたす様々な役割を知ることができました。

実習させて頂いた児童館では小学生の他に中学生の子ども達も多く来ており、異年齢の子ども達が縦のつながりの中で年上の子が年下の子の面倒をみるという兄弟のような関係を作って、一緒に遊んでいました。少子化によって兄弟が少なく大勢の子と学校以外の場で遊ぶ機会があまりない今の子ども達にとって同じ場で遊ぶことができる児童館の存在は思っていたよりも大きいものでした。

子育て相談の様子も見せて頂いたのですが、なかなかハイハイができない7ヶ月の赤ちゃんを連れてきた若いお母さんは、ベテランの相談員の方の説明を聞いて、あまり焦ることはないんだとホッとした表情をしていました。核家族化の中で子育ての不安を感じているお母さんは私が思っていた以上に多く、子育て支援の必要性が広がっていく児童館の役割を見せて頂いたように感じました。

私がこの実習の中で特に感じたことは児童館に来ている子ども達は職員の方々との関わりの中で自分で遊びをみつけ、顔や体を使って遊ぶことの楽しさを知り、遊び方を身につけていることでした。テレビゲームの話ができるのは大人気のポケモンぐらいのもので、遊ぶことを

教えてもらっている子ども達はテレビゲームよりも遊ぶことの楽しさを知っているからテレビゲームに依存してしまわないのだということを強く感じました。また、現代の子ども達が遊ばないというのは大人と一緒に遊んで、遊び方を教えてあげないからで、「遊べない子ども」というのは大人側の一方的な見方であって、自分達の責任を無視している言い分だと気づくことができました。

「遊べない子ども」を作らない為に、私たちは忙しいということに逃げ込まずに子ども達と向き合わなければいけないことを今回の実習で教わったように思います¹¹⁾。

次に実習評価表について考えてみることにしたい。前稿において私たちは「評価項目」と「評価点」について実習機関と実習生の自己評価とのズレについてみておいた。そこで「実習への取組み」及び「職員への態度」についてはそれほどズレがみられなかったのに対して、「対象者の理解・指導技術上の問題」という項目に関しては相当のズレがみられることを指摘しておいた。このことは専門性の問題と絡んで、教員に課せられた大きな課題といえよう。私たちは先にみた「感想」のなかに学ぶべき多くのものがあることを知るのである。

実習評価表にはさらに「大学への要望」を記載する欄がある。実習日誌の様式化、実習への意欲喚起などと並んで「基礎的知識」が足りないように見えるという指摘が多くみられる。「貧困」などの社会問題についての理解、人間関係にかかわるケースワークやカウンセリングなどへの理解と並んで「対象者→利用者」の人権に関する配慮など、実習指導のあり方についてさらに改善すべき点が多そうである。

IV おわりに ― これからの課題

さきにみたように2000(平成12)年4月より児童学科のカリキュラムは新しい者となった。とりわけ児童教育専攻のこれからがどのようなものになるのかは、たんなる「実験」以上の何か、ということであろう。教育とはもともと不完全なものであるといわれるが、可能な限りの「完全」さを追求しながら実験を続けていかななくてはならない。そのプロセスにおいて「資格」がそれなりの意味をもってくるであることを、次からの研究¹¹⁾を続けながら考えていくつもりである。

(児童福祉法第2条)

〔児童育成の責任〕

第二条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

註

- 1) 永井憲一(他)「新解説・子どもの権利条約」日本評論社, 2000, p.89
- 2) 三角同・保延成子「保育者養成と社会福祉実習」東京家政大学研究紀要 第27集, 1987, p.113~8
- 3) 副田・古川(編)「社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネージャーになるために」誠信書房, 2000
- 4) 太田義弘「社会福祉人材の育成のための教育課程のあり方 -社会福祉士主事制度とカリキュラムの検討-」日本社会事業学校連盟(編)『社会福祉教育年報第20集』2000. p.49
- 5) 本間・三角・保延「卒業生のネットワークづくり-福祉研究室の役割-」東京家政大学研究紀要第37集
- 6) 以下の叙述は「実習報告書」として刊行したものからの引用である。引用したものの評価とは関係ないことをことわっておく。発行年は次のとおりである。
 - イ) 「これからの生活を考える-(6)-1989年度『社会福祉実習』を終えて」家政学部児童学科児童学専攻
 - ロ) 1992年度ケースワーク実習報告書「一期一会」文学部心理教育学科
 - ハ) 「これからの生活を考える-(7)-1993年度『社会福祉実習』を終えて」家政学部児童学科児童学専攻
- 二) 1998年度『社会福祉実習』を終えて」家政学部児童学科児童学専攻
- 7) 注6(イ)の文献
- 8) 注6(ロ)の文献
- 9) 注6(ハ)の文献
- 10) 注6(ニ)の文献
- 11) 私たちの次のテーマは「子どもの福祉と権利の比較法制史的研究 ― 日英比較分析を中心に」というものである。それは2000(平成12)年から3年間「教育・学習方法等改善支援経費」を与えられたものである。この共同研究をとおして次の世紀における教育・研究の方向を考えてみたいと思っている。

Abstract

What kind of influence does have at the change of naming of status of nursery practice (Hobo→Hoikushi).
So many nursery get of nursery through 2 years nursery training at 4 coverage and others.
That's why it have a effect of training and demonstrative of nursery cultivate men of talent for welfare.